

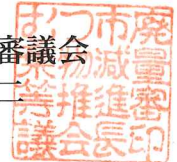


# 答 申 書

平成28年7月22日

むつ市長 宮下 宗一郎 様

むつ市廃棄物減量等推進審議会  
会長 庭田 良二



平成28年4月7日付け、む環境第11号で諮問のありました「むつ市指定ごみ袋に係る一般廃棄物処理手数料の見直しについて」、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

## 記

諮問された案件については、ごみ袋の原材料費の高騰などによる製作経費の上昇などにもかかわらず、導入後20年以上手数料額を据え置いてきたこと、ごみの減量・分別・リサイクル推進にかかる啓発活動などが努力の甲斐なく全ての市民に浸透していないために、市民一人当たりのごみ排出量が多く、一層の減量化が必要であることなどから、当審議会としても指定ごみ袋の手数料が、最終的に市の諮問した価格となることは、妥当と判断します。

しかしながら、値上げ幅が大きければ市民生活への影響も懸念されることから、値上げを段階的に行うなど慎重に対応すべきものと判断します。

当審議会において、適正な金額をお示しすることは非常に難しいため、改定額については、市に一任することにします。

つきましては、料金決定の際には、市民生活への影響を十分考慮するとともに、「もえるごみ袋」、「もえないごみ袋」と「資源ごみ袋」に価格差を設け、ごみの分別・リサイクルの促進が図られるような価格設定となるよう要望いたします。

また、料金改定の必要性が市民に理解できるように、広報活動を展開していただきますよう要望いたします。

なお、審議の過程で委員から出された意見や提案などを添付しましたので、手数料改定などの参考としていただきますようお願いいたします。

## ◎審議委員の意見及び提案

- ① 平成7年度に指定ごみ袋制度導入以来、ごみ袋の価格は一時的な値上げがなされたものの、導入当初から20年以上変わっていない状況の中で、今般の大幅な改定案は「処理手数料」と「ごみ処理経費等から算定した必要とされる処理手数料」との間に大きな乖離が生じた結果と思われる。  
 今後は、市指定ごみ袋の製造原価やごみ処理経費等を考慮しつつ、定期的な価格の検討を行うなど、また、市提案の改定水準まで引き上げるのであれば、急激な改定とならないよう段階的なものとするなどの検討が必要と思います。
- ② 指定ごみ袋の製造原価の高騰やごみ処理経費の増加傾向などの状況は理解できますが、増加要因の大きな部分を占める、ごみ処理施設の管理運営経費に関しては、十分な精査や見直しを実施し、市民負担の増加に繋がらない取組が先決ではないかと思えます。
- ③ ごみ処理は排出者の意識変革が重要ですので、町内会等が実施する資源ごみ等の集団回収事業への助成を強化したり、以前に実施していた「市民一斉清掃の日」などのように地域住民全てが参加できるようなイベントを実施したり、市民一人一人に少しでも減量、リサイクルの意識が芽生えるような活動を行うべきと考えます。
- ④ 今回の、一般廃棄物処理手数料の見直しに関しては、指定ごみ袋に限定しており、粗大ごみ処理券に係る手数料については検討対象とはしていない。  
 粗大ごみの収集運搬や処理・処分に係る手間や経費は、他のごみよりも大きなものがあるにもかかわらず、見直しを行わないのは疑問であり、見直し検討を行う必要があると思えます。
- ⑤ ごみの減量に関しては、一般家庭だけでは無く、市内事業者の協力も不可欠である。事業者へのごみ減量やリサイクルの促進に関する広報啓発についても充分に行う必要があると思えます。  
 一方で、指定ごみ袋の価格改定に限らず、ごみ処理に係る手数料の改定は、事業者への影響が著しいため、手数料の額に関しては据え置き、現状維持でお願いしたいと思えます。  
 市当局は、一般市民だけではなく、市内事業者の意見についても充分に聴取できる体制を整える必要があると思えます。
- ⑥ 人口減少や高齢化など、今後ますます市の状況が大変になることが想定されるなか、ごみの減量やリサイクルは必要なことだと思われまますし、一定の負担を行うことが必要な時期が来ていると思えます。